

I 総括

1 沿革

昭和 19 年 10 月	佐倉町鐺木町公会堂で印旛郡下を所轄区域として業務を開始
昭和 20 年 4 月	佐倉町宮小路藤代医院に移転
昭和 21 年 3 月	佐倉町宮小路憲兵隊庁舎跡に移転
昭和 26 年 9 月	佐倉町宮小路 28 番地に木造 2 階建てモルタル庁舎を建設
昭和 43 年 8 月	佐倉町鐺木町県立佐倉東高等学校仮庁舎に移転
昭和 44 年 7 月	同上庁舎竣工、車庫、倉庫、垣根等を整備
昭和 44 年 8 月	佐倉市宮小路 28 番地の新庁舎に移転
昭和 53 年 4 月	成田支所を設置。成田市赤坂一丁目 1 番地に仮庁舎を開設し、業務を開始（所管区域、成田市及び富里町）
昭和 54 年 4 月	成田市加良部三丁目 3-1 に成田支所の新庁舎を竣工、移転。 （鉄筋コンクリート、延べ面積 738 m ² ）
平成 11 年 1 月	佐倉市鐺木仲田町 8-1 に印旛合同庁舎を竣工 （鉄骨鉄筋コンクリート、延べ面積 8,583 m ² ）
平成 11 年 3 月	印旛合同庁舎内に移転
平成 16 年 4 月	出先機関の再編により、印旛支庁社会福祉課と統合し、名称を印旛健康福祉センター（印旛保健所）とする。
平成 18 年 3 月	成田市と下総町、大栄町が合併し、管内面積は 82.57 k m ² 、世帯数 6,141 世帯、人口 20,357 人増となる。
平成 22 年 3 月	印西市と印旛村、本埜村が合併

表 1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	村 田 四 郎	昭和 19. 1. 14～20. 1. 30	18 代	日 下 部 茂 樹	昭和 60. 4. 1～63. 3. 31
2 代	川 辺 敏	昭和 20. 1. 31～21. 6. 18	19 代	藤 本 辰 一	昭和 63. 4. 1～平成 3. 3. 31
3 代	村 田 四 郎	昭和 21. 6. 19～21. 9. 29	20 代	安 藤 由 記 男	平成 3. 4. 1～6. 3. 31
4 代	川 野 三 郎	昭和 21. 9. 30～23. 12. 30	21 代	西 村 明	平成 6. 4. 1～8. 3. 31
5 代	北 原 圭 三	昭和 23. 12. 31～24. 3. 19	22 代	堀 部 治 男	平成 8. 4. 1～10. 3. 31
6 代	日 野 下 勝 次	昭和 24. 3. 20～27. 2. 18	23 代	内 田 佐 太 臣	平成 10. 4. 1～12. 3. 31
7 代	橋 本 程 次	昭和 27. 2. 19～29. 4. 22	24 代	溝 口 勝	平成 12. 4. 1～15. 3. 31
8 代	鷺 谷 健 次	昭和 29. 4. 23～34. 3. 31	25 代	中 川 晃 一 郎	平成 15. 4. 1～19. 3. 31
9 代	長 井 和 行	昭和 34. 4. 1～39. 3. 31	26 代	井 上 孝 夫	平成 19. 4. 1～23. 3. 31
10 代	本 田 保 三	昭和 39. 4. 1～43. 3. 31	27 代	中 村 恒 穂	平成 23. 4. 1～26. 3. 31
11 代	丸 山 正 雄	昭和 43. 4. 1～45. 6. 30	28 代	久 保 秀 一	平成 26. 4. 1～28. 3. 31
12 代	相 沢 多 満	昭和 45. 7. 1～48. 3. 31	29 代	杉 戸 一 寿	平成 28. 4. 1～30. 3. 31
13 代	稲 田 正 實	昭和 48. 4. 1～50. 5. 15	30 代	佐 久 間 文 明	平成 30. 4. 1～令和 3. 3. 31
14 代	田 部 正 孝	昭和 50. 5. 16～52. 3. 31	31 代	野 田 秀 平	令和 3. 4. 1～令和 4. 3. 31
15 代	村 上 泰 邦	昭和 52. 4. 1～55. 3. 31	32 代	金 井 要	令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31
16 代	丸 山 正 雄	昭和 55. 4. 1～59. 3. 31	33 代	久 保 秀 一	令和 5. 4. 1～
17 代	信 藤 羊 一	昭和 59. 4. 1～60. 3. 31			

2 概 要

当所の管内は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、総面積は691.66平方キロメートルである。

地理的には、利根川・印旛沼流域の低湿地帯から平坦な北総台地に展開する広大な地域で、県内有数の農業地帯であるが、都心から50キロメートル圏に位置するとともに、成田国際空港に隣接していることから、千葉ニュータウン事業や内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められた。

また、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院などが設置されているほか、国家戦略特区における医学部が新設されるなど、文化・福祉面での充実も図られ、大きく発展、変貌している地域である。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

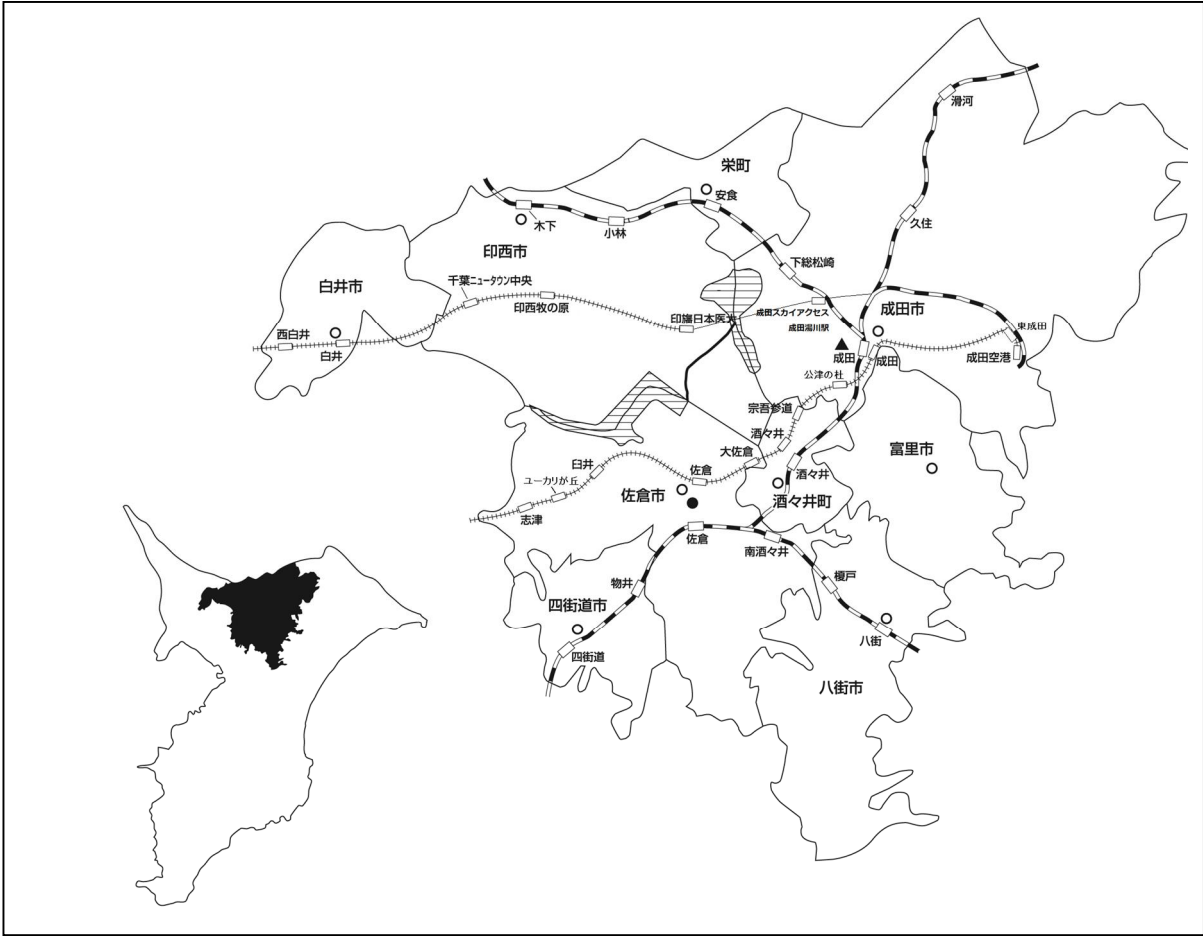
表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数	人 口	人 口 密 度	面 積
	(世 帯)	(人)	(人／km ²)	(km ²)
管 内	304,865	716,800	1,036.35	691.66
成田市	60,472	131,476	614.83	213.84
佐倉市	70,947	166,335	1,604.16	103.69
四街道市	39,658	94,588	2,740.09	34.52
八街市	28,653	66,393	885.95	74.94
印西市	40,566	106,587	861.03	123.79
白井市	24,643	62,118	1,750.79	35.48
富里市	22,243	49,191	912.97	53.88
酒々井町	9,335	20,390	1,072.59	19.01
栄町	8,348	19,722	606.64	32.51
県 総 数	2,833,850	6,275,278	1,216.91	5,156.74

出典：(人口) 令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内の年齢構成の推移は、表 3 - (2) - アのとおりで、令和 4 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳～14 歳の年少人口の割合は 12. 2 %、15～64 歳の生産年齢人口は 59. 0 %、65 歳以上の老年人口は 28. 8 %である。

管内の令和 4 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級別人口構成は、図 3 - (2) のとおりであり、管内及び市町村・性・年齢階級別人口は、表 3 - (2) - イのとおりである。

表 3 - (2) - ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0 歳～14 歳	%	15 歳～64 歳	%	65 歳～	%		
管内	19	703, 615	96, 010	13. 7	490, 853	69. 8	116, 752	16. 6	—	—
	24	721, 997	96, 243	13. 3	478, 135	66. 2	147, 619	20. 5	—	—
	29	726, 140	93, 655	12. 9	444, 417	61. 2	188, 068	25. 9	—	—
	R2	730, 294	91, 216	12. 5	436, 437	59. 8	202, 641	27. 8	—	—
	R3	727, 727	89, 954	12. 4	431, 228	59. 3	206, 545	28. 3	—	—
	R4	725, 905	88, 709	12. 2	427, 855	59. 0	209, 341	28. 8	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0 歳～14 歳	%	15 歳 ～64 歳	%	65 歳～	%		%
成 田 市	19	125,157	17,769	14.2	87,717	70.1	19,671	15.7	—	—
	24	130,065	18,641	14.3	88,270	67.9	23,154	17.8	—	—
	29	132,409	18,444	13.9	85,401	64.5	28,564	21.6	—	—
	R2	133,161	17,438	13.1	85,085	63.9	30,638	23.0	—	—
	R3	131,263	16,853	12.8	83,253	63.4	31,157	23.7	—	—
	R4	130,202	16,346	12.5	82,276	63.2	31,580	24.3	—	—
佐 倉 市	19	176,839	22,270	12.6	122,490	69.3	32,079	18.1	—	—
	24	178,187	21,818	12.2	115,111	64.6	41,258	23.1	—	—
	29	176,518	20,622	11.7	103,774	58.8	52,122	29.5	—	—
	R2	174,695	19,438	11.1	99,859	57.2	55,398	31.7	—	—
	R3	173,216	18,963	11.0	98,037	56.6	56,216	32.5	—	—
	R4	171,747	18,397	10.7	96,743	56.3	56,607	33.0	—	—
四 街 道 市	19	87,192	11,916	13.7	58,925	67.5	16,351	18.8	—	—
	24	90,388	12,186	13.5	56,815	62.9	21,387	23.7	—	—
	29	92,427	12,483	13.5	54,007	58.4	25,982	28.1	—	—
	R2	94,865	12,757	13.5	55,007	57.9	27,101	28.6	—	—
	R3	95,501	12,856	13.4	55,384	58.0	27,261	28.6	—	—
	R4	95,983	12,938	13.5	55,673	58.0	27,372	28.5	—	—
八 街 市	19	77,434	11,307	14.6	53,717	69.4	12,410	16.0	—	—
	24	75,441	9,308	12.3	50,912	67.5	15,221	20.2	—	—
	29	71,691	7,483	10.4	44,837	62.5	19,371	27.0	—	—
	R2	69,169	6,524	9.4	41,792	60.4	20,853	30.1	—	—
	R3	68,301	6,309	9.2	40,766	59.7	21,226	31.1	—	—
	R4	67,461	6,066	9.0	39,782	59.0	21,613	32.0	—	—
印 西 市	19	82,952	12,209	14.7	58,586	70.6	12,157	14.7	—	—
	24	91,505	13,327	14.6	63,033	68.9	15,145	16.6	—	—
	29	97,321	14,962	15.3	61,752	63.5	20,607	21.2	—	—
	R2	103,794	16,805	16.2	63,419	61.1	23,570	22.7	—	—
	R3	106,080	17,401	16.4	64,046	60.4	24,633	23.2	—	—
	R4	108,141	18,018	16.7	64,630	59.8	25,493	23.5	—	—
旧印西市	19	61,621	8,620	14.0	44,707	72.6	8,294	13.5	—	—
印旛村	19	12,378	1,882	15.2	8,105	65.5	2,391	19.3	—	—
本埜村	19	8,953	1,707	19.1	5,774	64.5	1,472	16.5	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
白井市	19	56,201	8,496	15.1	39,436	70.2	8,296	14.7	—	—
	24	61,899	9,740	15.7	40,550	65.5	11,609	18.8	—	—
	29	63,404	9,657	15.2	38,313	60.4	15,429	24.4	—	—
	R2	63,336	8,987	14.2	37,559	59.3	16,790	26.5	—	—
	R3	63,012	8,576	13.6	37,282	59.2	17,154	27.2	—	—
	R4	62,745	8,252	13.2	37,115	59.2	17,378	27.6	—	—
富里市	19	51,463	6,798	13.2	37,231	72.4	7,434	14.6	—	—
	24	50,394	6,355	12.6	34,490	68.4	9,549	19.0	—	—
	29	50,094	5,770	11.5	31,635	63.2	12,689	25.3	—	—
	R2	50,163	5,504	11.0	30,803	61.4	13,856	27.6	—	—
	R3	49,645	5,360	10.8	30,106	60.6	14,179	28.6	—	—
	R4	49,352	5,162	10.5	29,808	60.4	14,382	29.1	—	—
酒々井町	19	21,863	2,681	12.3	15,326	70.1	3,856	17.6	—	—
	24	21,446	2,703	12.6	13,710	63.9	5,033	23.5	—	—
	29	21,075	2,411	11.4	12,336	58.5	6,328	30.0	—	—
	R2	20,727	2,097	10.1	12,001	58.0	6,629	32.0	—	—
	R3	20,528	2,014	9.8	11,806	57.5	6,708	32.7	—	—
	R4	20,273	1,908	9.4	11,642	57.4	6,723	33.2	—	—
栄町	19	24,514	2,591	10.6	17,425	71.1	4,498	18.4	—	—
	24	22,672	2,165	9.7	15,244	67.2	5,263	23.2	—	—
	29	21,201	1,868	8.8	12,357	58.3	6,976	32.9	—	—
	R2	20,384	1,666	8.2	10,912	53.5	7,806	38.3	—	—
	R3	20,181	1,622	8.0	10,548	52.3	8,011	39.7	—	—
	R4	20,001	1,622	8.1	10,186	50.9	8,193	41.0	—	—
県総数	19	6,160,519	830,939	13.5	4,201,114	68.2	1,128,466	18.3	—	—
	24	6,258,078	821,274	13.1	4,081,296	65.2	1,355,508	21.7	—	—
	29	6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	—	—
	R2	6,321,366	756,721	12.0	3,855,773	61.0	1,708,872	27.0	—	—
	R3	6,319,128	747,204	11.8	3,846,179	60.9	1,725,745	27.3	—	—
	R4	6,305,476	736,282	11.7	3,834,066	60.8	1,735,128	27.5	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和4年4月1日現在）

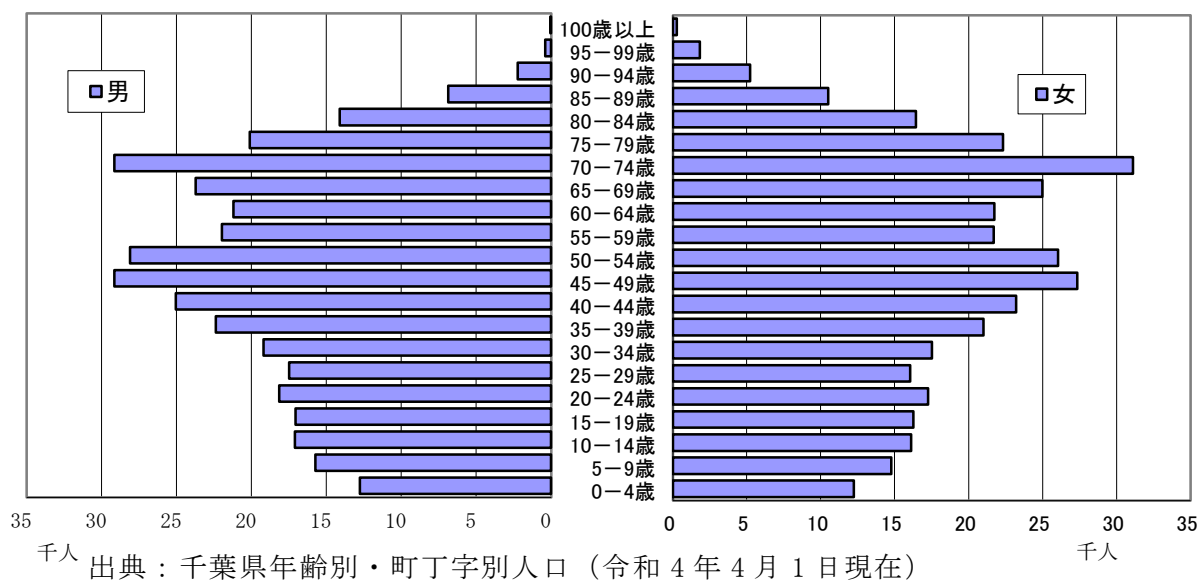


表３－（２）－イ 管内及び市町村・性・年齢級別人口

（単位：人）

年齢区分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	725,905	24,998	30,514	33,197	33,333	35,415	33,522	36,717	43,392	48,261	56,491	54,131	43,661	42,932	48,704	60,264	42,429	30,554	17,382	7,455	2,231	322
男	361,913	12,763	15,731	17,091	17,063	18,146	17,476	19,192	22,381	25,052	29,155	28,091	21,968	21,193	23,728	29,150	20,111	14,106	6,864	2,217	396	39
女	363,992	12,235	14,783	16,106	16,270	17,269	16,046	17,525	21,011	23,209	27,336	26,040	21,693	21,739	24,976	31,114	22,318	16,448	10,518	5,238	1,835	283
成田市 総数	130,202	4,480	5,552	6,314	6,328	8,603	8,074	7,618	8,294	9,274	10,345	9,514	7,300	6,926	7,707	8,932	5,969	4,267	2,826	1,381	437	61
男	65,066	2,261	2,846	3,299	3,250	4,252	4,158	4,084	4,308	4,770	5,277	4,936	3,719	3,423	3,876	4,414	2,837	1,860	1,036	378	74	8
女	65,136	2,219	2,706	3,015	3,078	4,351	3,916	3,534	3,986	4,504	5,068	4,578	3,581	3,503	3,831	4,518	3,132	2,407	1,790	1,003	363	53
佐倉市 総数	171,747	4,745	6,441	7,211	7,551	7,633	6,846	7,470	9,099	10,655	13,108	13,318	10,679	10,384	11,949	15,954	12,097	8,921	4,992	1,983	609	102
男	84,497	2,486	3,302	3,746	3,896	3,929	3,596	3,838	4,626	5,490	6,651	6,814	5,353	5,082	5,562	7,529	5,664	4,126	2,085	588	120	14
女	87,250	2,259	3,139	3,465	3,655	3,704	3,250	3,632	4,473	5,165	6,457	6,504	5,326	5,302	6,387	8,425	6,433	4,795	2,907	1,395	489	88
四街道市 総数	95,983	4,005	4,435	4,498	4,339	4,251	4,480	5,033	5,836	6,417	7,831	7,425	5,462	4,599	5,043	7,362	6,378	4,847	2,518	929	249	46
男	47,957	2,081	2,321	2,349	2,253	2,224	2,247	2,597	3,014	3,365	4,090	3,910	2,788	2,349	2,421	3,284	2,892	2,318	1,078	334	40	2
女	48,026	1,924	2,114	2,149	2,086	2,027	2,233	2,436	2,822	3,052	3,741	3,515	2,674	2,250	2,622	4,078	3,486	2,529	1,440	595	209	44
八街市 総数	67,461	1,552	1,958	2,556	2,870	3,145	3,145	3,188	3,435	3,652	4,904	5,424	5,054	4,965	5,469	6,463	4,090	3,062	1,588	716	205	20
男	34,522	786	1,028	1,296	1,459	1,662	1,773	1,785	1,873	2,032	2,580	2,859	2,638	2,520	2,812	3,255	1,968	1,361	582	216	35	2
女	32,939	766	930	1,260	1,411	1,483	1,372	1,403	1,562	1,620	2,324	2,565	2,416	2,445	2,657	3,208	2,122	1,701	1,006	500	170	18
印西市 総数	108,141	5,948	6,348	5,722	4,930	4,336	4,426	6,435	8,097	8,064	7,943	6,987	6,445	6,967	7,430	7,509	4,280	2,924	2,006	1,015	297	32
男	53,587	3,001	3,300	2,887	2,496	2,243	2,111	3,201	4,056	4,056	4,122	3,548	3,102	3,356	3,759	3,852	2,106	1,361	690	291	46	3
女	54,554	2,947	3,048	2,835	2,434	2,093	2,315	3,234	4,041	4,008	3,821	3,439	3,343	3,611	3,671	3,657	2,174	1,563	1,316	724	251	29
白井市 総数	62,745	1,941	2,831	3,480	3,534	2,767	2,313	2,632	3,517	4,422	5,512	5,072	3,746	3,600	3,937	5,006	3,731	2,651	1,340	530	167	16
男	31,232	960	1,432	1,817	1,801	1,378	1,266	1,340	1,772	2,270	2,842	2,664	1,894	1,786	1,867	2,402	1,759	1,245	546	155	32	4
女	31,513	981	1,399	1,663	1,733	1,389	1,047	1,292	1,745	2,152	2,670	2,408	1,852	1,814	2,070	2,604	1,972	1,406	794	375	135	12
富里市 総数	49,352	1,433	1,747	1,982	2,042	2,566	2,710	2,736	3,005	3,380	3,918	3,642	2,810	2,999	3,670	4,497	2,926	1,814	948	387	119	21
男	25,131	748	903	990	1,028	1,317	1,512	1,506	1,606	1,790	2,105	1,892	1,424	1,479	1,796	2,246	1,435	856	376	98	21	3
女	24,221	685	844	992	1,014	1,249	1,198	1,230	1,399	1,590	1,813	1,750	1,386	1,520	1,874	2,251	1,491	958	572	289	98	18
落々井町 総数	20,273	484	641	783	1,049	1,354	840	857	1,012	1,284	1,683	1,513	1,029	1,021	1,284	1,961	1,558	1,069	560	228	54	9
男	10,085	245	314	396	548	735	444	442	534	675	845	822	507	522	581	888	736	525	245	70	10	1
女	10,188	239	327	387	501	619	396	415	478	609	838	691	522	499	703	1,073	822	544	315	158	44	8
栄町 総数	20,001	410	561	651	690	760	688	748	1,097	1,113	1,247	1,236	1,136	1,471	2,215	2,580	1,400	999	604	286	94	15
男	9,836	195	285	311	332	406	369	399	592	604	643	646	543	676	1,054	1,280	714	454	226	87	18	2
女	10,165	215	276	340	358	354	319	349	505	509	604	590	593	795	1,161	1,300	686	545	378	199	76	13
千葉県 総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和４年４月１日現在）

4 印旛保健所（印旛健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日（本所）

（令和5年3月31日現在）

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第3月曜日	14:00～16:00	予約制 043-483-1136
		毎月第4火曜日 毎月第4金曜日	14:00～16:00	
		不定期木曜日	10:00～12:00	
DV相談		来所相談 毎週火曜日	9:00～17:00	予約制 043-483-0711
		電話相談 随時		043-483-0711
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		電話相談 随時	9:00～17:00	043-486-5991
H I V 検査	日中検査	毎月第2水曜日	13:30～14:00	・日中・夜間検査ともに、即日で結果をお知らせ ・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
	夜間検査	偶数月第2水曜日	17:30～18:00	
肝炎ウイルス検査（B型・C型）		毎月第2水曜日	13:30～14:00	・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
		偶数月第2水曜日	17:30～18:00	
腸内細菌検査		原則月曜日	9:00～11:00	祝日等により実施しない週あり
家庭児童相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
ひとり親家庭・寡婦生活一般相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
エイズ相談		随時	8:30～17:15	043-483-1466
結核管理・接触者健康診断		毎月第2火曜日	14:00～14:30	
		毎月第4火曜日	15:00～15:30	

表 4 健康福祉相談及び検査の日（成田支所）

区 分	曜 日	時 間	備 考
H I V 検 査	毎月第 4 月曜日	13:00～13:30	・ 即 日 で 結 果 を お 知 ら せ ・ 検 査 日 の 月 の 初 日 （ 平 日 ） か ら 予 約 受 付 0476-26-7231
肝炎ウイルス検査 （B 型 ・ C 型）	毎月第 4 月曜日	13:00～13:30	・ 検 査 日 の 月 の 初 日 （ 平 日 ） か ら 予 約 受 付 0476-26-7231
腸内細菌検査	原則月曜日	9:00～10:30	祝 日 等 に よ り 実 施 し な い 週 あ り
エイズ相談	随時	9:00～17:00	0476-26-7231
結核管理・ 接触者健康診断	毎月第 1 火曜日	9:00～9:30	

5 各種委員会

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項に基づき設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿（令和 4 年 9 月 1 日現在）

（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
県議会議員	瀧 田 敏 幸
県議会議員	岩 井 泰 憲
県議会議員	林 幹 人
県議会議員	小 池 正 昭
県議会議員	伊 藤 昌 弘
県議会議員	伊 藤 と し 子
県議会議員	入 江 あ き 子
県議会議員	田 沼 隆 志
県議会議員	山 本 義 一
県議会議員	秋 本 享 志
県議会議員	高 橋 祐 子
成田市長	小 泉 一 成
佐倉市長	西 田 三 十 五
四街道市長	鈴 木 陽 介
八街市長	北 村 新 司
印西市長	板 倉 正 直

白井市長	笠井喜久雄
富里市長	五十嵐博文
酒々井町長	小坂泰久
栄町長	橋本浩
印旛市郡医師会長	菅谷義範
印旛郡市歯科医師会長	林田弘毅
印旛郡市薬剤師会長	田中茂雄
助産師会印旛地区部会長	佐々木明代
成田赤十字病院長	角南勝介
佐倉市社会福祉協議会理事	寺田純子
印旛地域獣医師会長	大久保拓也
印旛保健所管内食品衛生協会会長	印宮昭夫
印旛保健所管内食生活改善協議会長	小川美津子

(2) 印旛保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿（令和5年3月31日現在）

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
佐倉厚生園病院長	遠山正博
成田赤十字病院検査部長	野口博史
佐倉厚生園内科医長	高田美里
医療及び法律以外の学識経験者	小長井博子
法律に関する学識経験者	高島史暁

6 機構及び事務内容

(令和4年4月1日現在)

センター長 (兼) 保健所長 1 名	総務課	4 名	1 庶務、予算、決算及び福利厚生に関する事 2 健康福祉センター運営協議会に関する事 3 広報・啓発活動の調整に関する事 4 地域防災対策に関する事
	企画課	3 名	1 医務・業務に関する事 2 免許に関する事 3 衛生上（人口動態を含む）の統計及び調査に関する事 4 医療施設の調査に関する事 5 保健所実習・地域保健臨床研修に関する事 6 地域保健の総合的推進に関する事 7 災害医療（合同救護本部）に関する事 8 健康危機管理対策に関する事（医薬品・毒物劇物）
	地域保健課	14 名	1 健康づくり事業に関する事 2 母子保健推進事業に関する事 3 成人保健対策及び老人保健対策に関する事 4 難病対策事業に関する事 5 一人ひとりに応じた健康支援事業に関する事 6 栄養改善事業に関する事 7 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関する事 8 精神保健福祉相談に関する事
	地域福祉課	6 名	1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事 2 児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉に関する事 3 児童扶養手当・特別児童扶養手当・各種手当に関する事 4 児童手当に係る市町村指導監査に関する事 5 母子父子寡婦福祉に関する事 6 生活保護に係る経理・統計に関する事 7 中国残留邦人・生活支援給付に係る経理に関する事
	生活保護課	5 名	1 生活保護法の事務に関する事 2 生活困窮者住居確保給付金に関する事 3 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に関する事 4 中国残留邦人等の支援給付に関する事
	疾病対策課	15 名	1 結核予防事業に関する事 2 感染症予防対策事業に関する事 3 原爆被害者対策に関する事 4 健康危機管理対策に関する事（結核・感染症）
	生活衛生課	8 名	1 食品衛生事業に関する事 2 動物関係事業に関する事 3 環境衛生事業に関する事 4 健康危機管理対策に関する事（食中毒・飲料水）
	検査課	4 名	1 感染症・食中毒等に係る検査に関する事 2 食品衛生検査に関する事 3 臨床検査に関する事 4 腸内細菌検査に関する事
	食品機動監視課	4 名	1 食品衛生に係る監視・収去検査に関する事
	監査指導課	11 名	1 社会福祉法人等の指導監査に関する事 2 指定介護保険サービス事業者等に対する実地指導に関する事 3 指定障害福祉サービス事業者等に対する実地指導に関する事 4 認可外保育施設の立入調査に関する事 5 有料老人ホームの立入調査に関する事
副センター長 (兼) 保健所次長 3 名	成田支所	17 名（10 名） () 内は兼務職員で外数	1 庶務に関する事 2 保健師業務に関する事 3 食品衛生に関する事 4 環境衛生に関する事 5 狂犬病予防・動物の愛護管理に関する事 6 HIV・性感染症・肝炎検査に関する事

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和4年4月1日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	(課長) 総務課	(課長) 企画課	(課長) 地域保健課	(課長) 地域福祉課	(課長) 生活保護課	(課長) 疾病対策課	(課長) 生活衛生課	(課長) 検査課	(課長) 食品機動監視課	(課長) 監査指導課	(支所長)	成田支所	計
合計	1	3	4	3	14	6	5	15	8	4	4	11		17	95
医師	1														1
歯科医師															0
事務		1	【1】4		2	【1】6	【1】5	4				【1】11		5	38
薬剤師				【1】2					5		1		【1】(2)	3	11
獣医師		1							【1】3		1			(1)	7
保健師		1		1	6		【1】9							6	23
診療放射線技師								1						(1)	1
臨床検査技師										【1】4				(4)	5
管理栄養士					【1】3						【1】1			(1)	4
精神保健福祉士					3										3
その他の技術職員								1			1			(1)	2
食品衛生監視員 (再掲)	1	1							【1】8		【1】4		【1】(5)	5	19
環境衛生監視員 (再掲)	1	1							【1】8				【1】(1)	6	16

(注) 技術職員の内訳は、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は()に、課長及び支所長の職種は【 】内に再掲とした。